

第2章 市の支援について

令和8年1月時点

電子申請: ○→実施中
×→未実施

事業名	種別	実施内容	問い合わせ先	電子申請	該当ページ
1 住民組織活動への支援					
住民組織活動補助金	補助金	住民組織が行う地域活動や人材育成を支援	三原市役所 地域企画課 (0848-67-6184) 本郷支所 地域振興課 (0848-86-1111) 久井支所 地域振興課 (0847-32-7114) 大和支所 地域振興課 (0847-33-0222)	○	P.10
住民組織協力費	謝金	住民組織の世帯数に応じて協力費を支払 (生活環境推進員制度にかかる生活環境保全金含む)	三原市役所 地域企画課 (0848-67-6184) 本郷支所 地域振興課 (0848-86-1111) 久井支所 地域振興課 (0847-32-7114) 大和支所 地域振興課 (0847-33-0222)	○	P.10
地域経営推進交付金	交付金	「地域ビジョン」の推進等に要する事業に対する支援	三原市役所 地域企画課 (0848-67-6184)	○	P.11
市民提案型協働事業	負担金	市と協働して行う地域課題の解決や魅力的なまちづくりを支援	三原市役所 地域企画課 (0848-67-6184)	○	P.11
クラウドファンディング活用促進事業費補助	補助金	住民組織や市民活動団体の資金調達を支援	三原市役所 地域企画課 (0848-67-6184)	○	P.12
市民協働サイトつなごうねっと	—	住民組織等の情報発信を支援	三原市役所 地域企画課 (0848-67-6184)	○	P.12
2 活動環境の整備					
地域集会所整備費補助金	補助金	地域集会所の新設・修繕・解体を支援	三原市役所 地域企画課 (0848-67-6184)	○	P.13
町内会放送設備設置補助金	補助金	町内会所有の放送施設の新設や修繕を支援	三原市役所 地域企画課 (0848-67-6184)	×	P.13

事業名	種別	実施内容	問い合わせ先	電子申請	該当ページ
2 活動環境の整備					
宝くじコミュニティ助成事業	補助金	住民組織イベント、防災活動や文化的なコミュニティ活動に使用する備品の整備などを支援	三原市役所 地域企画課 (0848-67-6184) 三原市役所 危機管理課 (0848-67-6165)	×	P.14
3 防災、防犯、安心のまちへ					
防犯灯設置申請	-	防犯目的の街灯照明設置を支援	三原市役所 生活環境課 (0848-67-6178) 本郷支所 地域振興課 (0848-86-1111) 久井支所 地域振興課 (0847-32-7114) 大和支所 地域振興課 (0847-33-0222)	×	P.14
地域防犯カメラ設置費補助	補助金	公共空間への防犯カメラの新規設置を支援	三原市役所 生活環境課 (0848-67-6178)	×	P.15
防災設備等整備事業助成金	補助金	自主防災組織設立時に防災活動に必要な備品等の購入を支援	三原市役所 危機管理課 (0848-67-6165)	×	P.15
育成支援事業補助金	補助金	自主防災組織が行う防災活動を支援		×	P.16
避難の呼びかけ体制構築・実践支援事業費補助	補助金	災害時の避難の呼びかけ体制を構築する自主防災組織の活動を支援		×	P.16
自主避難所開設運営謝金	謝金	自主防災組織が自主避難所の開設・運営することに対する謝金		×	P.17
イノシシ防護柵等設置費補助	補助金	イノシシ等の捕獲を促進する取組を支援	三原市役所 農林水産課 (0848-67-6081)	×	P.17

事業名	種別	実施内容	問い合わせ先	電子申請	該当ページ
4 環境がきれいなまちへ					
古紙等資源集団回収事業奨励金	謝金	資源集団回収活動を支援	三原市役所 環境施設課 (0848-62-4197)	×	P.18
古紙等資源集団回収保管庫設置費補助	補助金			○	P.18
廃棄物集積所(ごみステーション)設置等に関する補助金	補助金	ステンレス製ごみステーションの新設、修繕及び改造を支援	三原市役所 環境施設課 (0848-63-1210)	○	P.19
ボランティア保険支援事業	-	市が管理する道路や河川(水路)の清掃を行う団体を支援	三原市役所 土木管理課 (0848-67-6095) 本郷支所 地域振興課 (0848-86-1116) 久井支所 地域振興課 (0847-32-7114) 大和支所 地域振興課 (0847-33-0229)	×	P.19
ボランティア除草用燃料支援事業	現物給付			×	P.20
ボランティア除草用替刃支援事業	現物給付			×	P.20
原材料支給事業	現物給付	市が管理する道路や河川(水路)の補修を行う団体を支援		×	P.21
乗用草刈機・自走式草刈機貸出	貸出	市が管理する道路や河川(水路)の草刈りを行う団体に対する支援		×	P.21

事業名	種別	実施内容	問い合わせ先	電子申請	該当ページ
4 環境がきれいなまちへ					
地域清掃協力に伴うごみ回収、ごみ処理券及びごみ袋の交付	現物給付	地域清掃を行う団体を支援		×	P.22
不法投棄防止監視カメラの設置	-	不法投棄防止の啓発を行う団体を支援	三原市役所 環境施設課 (0848-63-1210)	/	P.22
不法投棄禁止の看板の給付	現物給付			×	P.23
「ごみの正しい出し方」看板の給付	現物給付	ごみの捨て方について啓発を行いたい団体を支援		×	P.23
5 福祉のまちへ					
敬老事業補助金	補助金	地域での高齢者長寿をお祝いする活動を支援	三原市役所 高齢者福祉課 (0848-67-6055)	×	P.24
ふれあい・いきいきサロン	助成金	住民組織単位で実施する高齢者サロンの活動や運営に対する支援	三原市社会福祉協議会 (0848-63-0570)	/	/
地区社協助成金	助成金	町内会や連合会で行う福祉活動に対する支援		×	/



【関係機関】

名称	問い合わせ先	該当ページ
三原市防犯連合会	0848-67-6565	P.24
三原市公衆衛生推進協議会	0848-67-5830	P.25
三原市社会福祉協議会	0848-63-0570	P.25

【困った内容から探す問い合わせ先一覧】

内容	問い合わせ先
ごみの不法投棄で困っています	三原市役所 環境施設課 (0848-63-1210)
野良猫、野良犬で困っています	広島県動物愛護センター (0848-60-8511)
地域で高齢者見守り活動に取り組みたいです	三原市社会福祉協議会 (0848-63-0570)
認知症ではないかと心配な人がいます	三原市役所 高齢者福祉課 (0848-67-6055) 三原市東部地域包括支援センター (0848-61-4410) 三原市南部地域包括支援センター (0848-63-6775) 三原市中央地域包括支援センター (0848-63-7100) 三原市西部地域包括支援センター (0848-86-2450) 三原市北部地域包括支援センター (0847-32-5007)
児童虐待を少し心配しています	三原市役所 こども安心課 (こども家庭センターすくすく) (0848-67-6088)
近くの空き家が倒れないか心配です	三原市役所 建築課 (0848-67-6187)
近所の人から空き家を手放したいと相談されました	三原市役所 地域企画課 (0848-67-6011)
地域主体の生活支援(買い物、家事、移動等)の立ち上げ方について相談したいです	三原市社会福祉協議会 (0848-63-0570)

支援制度の概要（令和8年1月時点）



1 住民組織活動への支援

住民組織活動補助金



電子申請
実施中



↑市 HP

実施内容 地域活動や人材育成に対して補助金を交付

対象者 住民組織（基礎組織、活動中核組織、地区連合組織）
※地域経営推進交付金の対象団体を除く

補助金額 地域活動…世帯数に応じて交付（3万～80万円）
人材育成…上限20万円（1,000世帯を超える活動中核組織、地区連合組織）



Check! 補助を受けようとする事業の開始前に申請が必要です！

問い合わせ先

三原市役所	地域企画課	電話：0848-67-6184
本郷支所	地域振興課	電話：0848-86-1111
久井支所	地域振興課	電話：0847-32-7114
大和支所	地域振興課	電話：0847-33-0222

住民組織協力費



電子申請
実施中



↑市 HP

実施内容 文書回覧等の依頼に対する報償金

※生活環境推進員制度にかかる生活環境保全分を含む

対象者 住民組織

支払金額 **世帯割額 + 均等割額 = 住民組織協力費**

※世帯割額、均等割額は地域や世帯数により異なるため、

詳細は各地域の問い合わせ先にご連絡ください。



Check! 協力費の受領には、住民組織届出書の提出が必要です！

生活環境推進員制度については、生活環境課（0848-67-6168）へ
ご連絡ください。

問い合わせ先

三原市役所	地域企画課	電話：0848-67-6184
本郷支所	地域振興課	電話：0848-86-1111
久井支所	地域振興課	電話：0847-32-7114
大和支所	地域振興課	電話：0847-33-0222

地域経営推進交付金



電子申請
実施中

「地域ビジョン」とは…

住民同士が地域で取り組むことを話し合って決める、地域のまちづくりに関する共通の指針です。

実施内容

「地域ビジョン」の推進等に要する事業に対する支援

対象者

市が承認した「地域ビジョン」を策定した住民組織

交付金額

事業経費に対し、均等割額・世帯割額・地域加算により交付額を算出

※世帯割額、均等割額は地域や世帯数により異なるため、

詳細は問い合わせ先にご連絡ください。



↑市のHP

Check! 事業の開始前に申請が必要です！

問い合わせ先

三原市役所 地域企画課

電話：0848-67-6184

市民提案型協働事業



電子申請
実施中

実施内容

市と協働して地域課題の解決や魅力的なまちづくりに取り組む事業を提案・実施する団体に負担金を交付

対象者

住民組織、市民活動団体

負担金額

負担率 10分の10以内

上限30万円／事業（1事業につき3回まで継続可能）



↑市のHP

Check! 事業を実施しようとする前年度に協働担当課を決めた上で提案が必要です！
応募後、審査会において提案事業の説明をしていただきます。
事業の詳しい条件などは、応募の手引きをご確認ください。

問い合わせ先

三原市役所 地域企画課

電話：0848-67-6184

クラウドファンディング活用促進事業費補助



電子申請
実施中

クラウドファンディングとは…

クラウドファンディング専用サイトを利用し、不特定多数の人から寄附を集める仕組みです。

実施内容

クラウドファンディングを行う際に、ウェブサイト運営事業者に支払う手数料に対して補助金を交付

対象者

住民組織、市民活動団体

補助金額

利用手数料の全額(限度額 40万円)



↑市のHP



Check! クラウドファンディングの開始前に申請が必要です！

問い合わせ先

三原市役所 地域企画課

電話：0848-67-6184

市民協働サイト つなごうねっと



電子申請
実施中

内 容

団体のホームページとしてイベントの情報発信や活動報告を無料で作ることができるインターネットサイト

対象者

住民組織、市民活動団体

手 続 き

市民協働サイト「つなごうねっと」団体会員登録申請書の提出
登録後、団体専用ページへのログイン方法などを伝えします。



↑市のHP



Check! 登録後の団体解散に伴う辞退や代表者の変更等登録した情報を変更する場合、届出の提出が必要です。

問い合わせ先

三原市役所 地域企画課

電話：0848-67-6184



2 活動環境の整備

地域集会所整備費補助金



電子申請
実施中



↑市のHP

実施内容

住民組織が設置する地域集会所の修繕等に対して補助金を交付

対象者

住民組織

補助金額

新築、改築	…補助率1/2	上限 400 万円
増築、修繕	…補助率1/2	上限 150 万円
購入	…補助率1/2	上限 200 万円
解体	…補助率1/2	上限 100 万円



Check! 補助を受けようとする事業の開始前に申請が必要です！

問い合わせ先

三原市役所 地域企画課

電話：0848-67-6184

町内会放送設備設置費補助金



電子申請
未実施



↑市のHP

実施内容

住民組織が設置する町内放送施設の修繕等に対して補助金を交付

対象者

住民組織

補助金額

新設(取替含む)、増設、移設	…補助率1/2
既存施設の修理	…補助率1/3

上限 22 万 5 千円



Check! 補助を受けようとする事業の開始前に申請が必要です！

問い合わせ先

三原市役所 地域企画課

電話：0848-67-6184

宝くじコミュニティ助成事業



電子申請

未実施

↑市のHP
(地域企画課)**実施内容**

宝くじの収益金を財源とし、コミュニティ活動に対して助成金を交付

対象者

住民組織、自主防災組織等

補助金額

一般コミュニティ助成事業…100万～250万円(助成率10/10)
コミュニティセンター助成事業…2,000万円まで(助成率3/5)
地域防災組織育成助成事業…区分に沿って30万～200万円
(助成率10/10)



Check! 助成を受けようとする事業の前年度に申請が必要です！

対象となる物には必ずクーちゃんマークの広報表示が必要です。

事業の詳細は各担当課にお問い合わせください。

問い合わせ先 三原市役所

(一般コミュニティ・コミュニティセンター)

地域企画課 電話：0848-67-6184

(地域防災組織育成)

危機管理課 電話：0848-67-6165

3 防災、防犯、安心のまちへ

防犯灯設置申請



電子申請

未実施



↑市のHP

制度内容

申請に応じて市の負担で1年度につき3台まで防犯灯を設置

※維持管理する上での電気使用料は原則住民組織の負担

(機器の修理は市の負担)

対象者

住民組織



Check! 既設照明と30m以上離れているなど設置に関する条件があります。

問い合わせ先

三原市役所	生活環境課	電話：0848-67-6178
本郷支所	地域振興課	電話：0848-86-1111
久井支所	地域振興課	電話：0847-32-7114
大和支所	地域振興課	電話：0847-33-0222

地域防犯カメラ設置費補助



電子申請
未実施

実施内容

防犯カメラを新たに設置する費用に対して補助金を交付
(ごみの不法投棄対策を目的とする設置は対象外)

対象者

住民組織

補助金額

補助対象経費 × 3/4 (1,000 円未満切り捨て) = 補助金額

上限30万円／台(1年度につき2台まで)



Check! 補助を受けようとする事業の開始前に申請が必要です！

住民組織の総意であること、撮影対象区域内の住民の同意を得ていることなど
条件があります。



↑市のHP

問い合わせ先

三原市役所 生活環境課

電話：0848-67-6178



防災設備等整備事業助成金



電子申請
未実施

実施内容

自主防災組織設立時に防災活動に必要な備品等を購入した場合、助成金を交付

対象者

自主防災組織

補助金額

対象経費10／10 (1,000 円未満切り捨て) = 助成金額

※設立時1回限り

※助成金の上限額は、世帯数により異なるため、詳細は
問い合わせ先にご連絡ください。



Check! 助成を受けようとする事業の開始前に申請が必要です！



↑市のHP

問い合わせ先

三原市役所 危機管理課

電話：0848-67-6165

育成支援事業補助金



電子申請
未実施

実施内容

自主防災組織が行う「防災訓練」「防災設備等整備」「防災マップ作成」にかかる経費について、補助金を交付

対象者

自主防災組織

補助金額

補助対象経費10／10(1,000円未満切り捨て) = 補助金額

防災訓練 上限 15,000円(1年度1回限り)

防災施設等整備 100世帯以下 上限 50,000円(3年度1回)

101世帯以上 上限 100,000円(3年度1回)

防災マップ作成 上限 200,000円(3年度1回)



↑市のHP



Check! 補助を受けようとする事業の開始前に申請が必要です！

問い合わせ先

三原市役所 危機管理課

電話：0848-67-6165

避難の呼びかけ体制構築・実践支援事業費補助



電子申請
未実施

実施内容

自主防災組織で災害時の避難の呼びかけ体制を構築し、訓練するための費用について、補助金を交付

対象者

自主防災組織

補助金額

補助対象経費10／10(1,000円未満切り捨て) = 補助金額

体制の構築 上限 100,000円(構築時1回限り)

構築した体制による実践訓練 上限 25,000円(1年度1回)



↑市のHP



Check! 補助を受けようとする事業の開始前に申請が必要です！

問い合わせ先

三原市役所 危機管理課

電話：0848-67-6165

自主避難所開設運営謝金



電子申請
未実施

実施内容

地域の集会所などを避難所として開設・運営した場合に謝金を支払い

対象者

自主防災組織

避難所

補助金額

開設1回につき5,000円

※1回とは、原則開設から24時間までの時間。

24時間を超え、48時間までを2回とし、以後同様とする。



↑市のHP



Check! 開設時・開設期間中・閉鎖時には必ず市への報告が必要です！

(避難者がいない場合も報告は必要です。)

問い合わせ先

三原市役所 危機管理課

電話：0848-67-6165

イノシシ防護柵等設置費補助事業



電子申請
未実施

実施内容

イノシシ等による農作物や人的被害を防ぐために設置する防護柵等の費用に対して補助金を交付

対象者

農業者又は被農業者(有害鳥獣に関する研修会を実施した町内会等)



↑市のHP

補助金額

個人申請：資材費の半額(上限3万円)

大規模申請(受益者3戸以上)：上限10万円

非農業者(受益者10戸以上)：上限10万円



Check! 補助を受けようとする事業の開始前に申請が必要です！

問い合わせ先

三原市役所 農林水産課

電話：0848-67-6081

4

環境がきれいなまちへ

古紙等資源集団回収事業奨励金



電子申請
未実施

実施内容

資源集団回収活動を行った団体に対して奨励金を交付

対象者

古紙等資源集団回収登録団体:

原則、年3回以上の古紙等資源回収が実施できる団体
(町内会、自治会、子ども会、PTA等の団体)

奨励金額

新聞、雑誌類、段ボール、雑紙、古布、アルミ缶 1kgにつき7円
(奨励金合計額の10円未満がある場合は切り捨て)



Check! 新規に奨励金を受けようとする団体はあらかじめ団体届出が必要です!
資源回収を年3回以上実施し、かつ前年度の回収量を上回った団体には、
別途5,000円が交付されます。



↑市のHP

問い合わせ先

三原市役所 環境施設課

電話 : 0848-62-4197

古紙等資源集団回収保管庫設置費補助



電子申請
実施中

実施内容

資源集団回収のための古紙等を一時的に保管するための保管庫を設置、修繕、改造する費用に対して補助金を交付



↑市のHP

対象者

古紙等資源集団回収登録団体

補助金額

補助対象経費 × 1/2 (1,000円未満切り捨て) = 補助金額

上限10万円(1登録団体につき年度内1回)



Check! 補助を受けようとする事業の開始前に申請が必要です!
補助金交付後5年間は資源集団回収の継続が必要です!



問い合わせ先

三原市役所 環境施設課

電話 : 0848-62-4197

廃棄物集積所（ごみステーション） 設置等に関する補助金



電子申請
実施中

実施内容

ステンレス製ごみステーションの新設、修繕、改造費用
に対して補助金を交付

対象者

住民組織

補助金額

補助対象経費(税別) × 3/4 (1,000円未満切り捨て) = 補助金額



↑市のHP



Check! 補助を受けようとする事業の開始前に申請が必要です！

問い合わせ先

三原市役所 環境施設課

電話：0848-63-1210



ボランティア保険支援事業



電子申請
未実施

制度内容

市が管理する道路や河川（水路）の清掃活動に対してボランティア保険を適用

対象者

住民組織

補償内容

保険加入に住民組織の自己負担はありません。

- ・傷害保険（活動者1人あたりの傷害の補償）
- ・賠償責任保険（活動による第三者への身体、財物の補償）



↑市のHP



Check! 清掃活動を行う前日までに申請が必要です！

本郷町、久井町、太和町にお住まいの方は、各支所にてお申込みください。

問い合わせ先

三原市役所 土木管理課
本郷支所 地域振興課
久井支所 地域振興課
大和支所 地域振興課

電話：0848-67-6095
電話：0848-86-1116
電話：0847-32-7114
電話：0847-33-0229

ボランティア除草用燃料支援事業



電子申請
未実施



↑市のHP

実施内容

市が管理する道路や河川(水路)の清掃活動で使用される
草刈機の燃料(混合油)を支給

対象者

住民組織

支給内容

1団体1回につき10リットルまでの混合油
(油類購入券を市が交付し、対象者が市指定の販売店で交換)

Check! 清掃活動を行う前日までに申請が必要です!

本郷町、久井町、大和町にお住まいの方は、各支所にてお申込みください。

問い合わせ先

三原市役所	土木管理課	電話：0848-67-6095
本郷支所	地域振興課	電話：0848-86-1116
久井支所	地域振興課	電話：0847-32-7114
大和支所	地域振興課	電話：0847-33-0229

ボランティア除草用替刃支援事業



電子申請
未実施



↑市のHP

実施内容

市が管理する道路や河川(水路)の清掃活動の実施回数に応じて、
使用した草刈機の台数分の替刃を支給

対象者

住民組織

支給回数

原則活動2回につき、1回
(月1回まで)



Check! 清掃活動を行う前日までに申請が必要です!

本郷町、久井町、大和町にお住まいの方は、各支所にてお申込みください。

問い合わせ先

三原市役所	土木管理課	電話：0848-67-6095
本郷支所	地域振興課	電話：0848-86-1116
久井支所	地域振興課	電話：0847-32-7114
大和支所	地域振興課	電話：0847-33-0229

原材料支給事業



電子申請
未実施



↑市のHP

実施内容

市が管理する道路や河川(水路)の補修活動に使用される原材料を支給

対象者

住民組織

Check! 本郷町、久井町、大和町にお住まいの方は、各支所にてお申込みください。
予算の都合により、ご要望の全てにはお答えできない場合があります。

問い合わせ先

三原市役所	土木管理課	電話 : 0848-67-6095
本郷支所	地域振興課	電話 : 0848-86-1116
久井支所	地域振興課	電話 : 0847-32-7114
大和支所	地域振興課	電話 : 0847-33-0229



乗用草刈機・自走式草刈機貸出



電子申請
未実施



↑市のHP

実施内容

市内にある公共用地(道路、河川等)の草刈作業に対して、
乗用草刈機及び自走式草刈機を貸出

対象者

住民組織

Check! 申請には、本人確認書類(運転免許証など)が必要です！
本郷町、久井町、大和町にお住まいの方は、各支所にてお申込みください。
自走式草刈機は土木管理課でのみ貸出しを行います。

問い合わせ先

三原市役所	土木管理課	電話 : 0848-67-6095
本郷支所	地域振興課	電話 : 0848-86-1116
久井支所	地域振興課	電話 : 0847-32-7114
大和支所	地域振興課	電話 : 0847-33-0229

地域清掃協力に伴うごみ回収、 ごみ処理券及びごみ袋の交付



実施内容

市内の公共用地(道路、河川等)の清掃活動に必要なごみ処理券及びごみ袋を交付し、活動後のごみは市で回収する

対象者

住民組織



↑市のHP

交付内容

地域清掃活動用ごみ処理券(緑色):50枚単位、制限なし
地域清掃活動用ごみ袋(透明袋):10枚単位、1年度100枚以内



Check! ごみの回収については、事前に活動の計画をご連絡ください。
溝掘除:河川清掃で発生する土砂の回収については、
土木管理課(0848-67-6095)へお問い合わせください。

問い合わせ先

三原市役所 環境施設課

電話: 0848-63-1210



不法投棄防止監視カメラの設置

実施内容

不法投棄防止を目的として、期間限定で移動式監視カメラを道路脇や山林などに設置

対象者

住民組織

設置期間

1か月以内



Check! 設置希望の連絡を受けた後、現地に設置可能かどうかの確認を行います。

問い合わせ先

三原市役所 環境施設課

電話: 0848-63-1210

不法投棄禁止の看板の給付



実施内容 不法投棄防止を啓発するための看板を給付

対象者 住民組織

Check! 設置する場所の承諾や設置は地域で行う必要があります。

問い合わせ先 三原市役所 環境施設課
電話：0848-63-1210



「ごみの正しい出し方」看板の給付



実施内容 ごみステーションに掲示する看板の給付

対象者 住民組織

市役所・階総合案内、各支所、環境施設課のHPに
外国語版(英語、中国語、インドネシア語、韓国語、
ベトナム語)もあります。

問い合わせ先 三原市役所 環境施設課
電話：0848-63-1210





5 福祉のまちへ

敬老事業補助金



電子申請
未実施

実施内容

地域での高齢者の長寿をお祝いする事業に対して補助金を交付

対象者

住民組織等

補助金額

敬老会を開催する場合、対象者数×2,600円

記念品配布のみの場合は、対象者数×2,000円

※敬老事業対象者は、75歳以上の高齢者です。



↑市 HP



Check! 補助を受けようとする事業の開始前に申請が必要です！

問い合わせ先

三原市役所 高齢者福祉課

電話：0848-67-6055



関係機関

三原市防犯連合会

三原市防犯連合会は、住民の防犯意識を高め、自治体・住民・警察が協働して、犯罪・事故・災害による被害の未然および拡大防止を図り、安全・安心で明るい地域社会を実現することを目的としています。

本会は三原・本郷・久井・大和の4地域から成る町内会を組織基盤として資金は賛同世帯の年会費(100円/世帯)と市補助金で賄われています。毎月1日と15日に夜間パトロール、20日に犯罪被害防止キャンペーン、偶数月には、特殊詐欺被害防止キャンペーンを実施しています。さらに街頭パトロールや子どもの見守り活動も展開しています。



↑団体 HP

問い合わせ先

三原市防犯連合会

電話：0848-67-6565

三原市公衆衛生推進協議会

公衆衛生推進協議会(通称、公衛協)は、「環境」と「健康」をコミュニティで守るために組織された任意団体です。広島県内全ての市町に組織され、町内会や自治会から選出された委員により構成されています。

三原市公衛協では、健康づくりと住みよい環境づくりのためのコミュニティ活動の必要性をPRし、様々な活動を展開しています。

〈例〉

環境学習(水辺教室)、不法投棄抑止事業、散乱ごみ等追放キャンペーン、ウォーキング助成事業など

問い合わせ先 三原市公衆衛生推進協議会 電話：0848-67-5830



↑団体 HP

三原市社会福祉協議会

三原市社会福祉協議会(通称：社協)とは、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」をスローガンに、地域福祉を推進する民間の福祉団体です。地域住民やさまざまな団体・機関、行政と協働し、「地域共生社会」の実現に向けて、さまざまな事業や活動を展開しています。

また、日本赤十字社広島県支部三原市地区と三原市共同募金委員会(各地区共同募金委員会)の事務局を担っています。

問い合わせ先 三原市社会福祉協議会
本部・三原地域センター 電話：0848-63-0570
本郷地域センター 0848-86-3607
久井地域センター 0847-32-7101
大和地域センター 0847-34-1214